

議案第64号

公の施設の指定管理者の指定に関する件

次の施設の指定管理者を指定することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議決を求める。

令和3年11月29日提出

淡路市長 門 康 彦

施設の名称及び所在地	指定する団体の名称及び所在地	指定の期間
パルシェ香りの湯温泉棟 兵庫県淡路市尾崎3020番地1	株式会社淡路島パルシェ 代表取締役 石井 廣志 兵庫県淡路市尾崎3025番地1	令和4年4月 1日から令和 7年3月31 日まで
淡路島いちのみや温泉源地 兵庫県淡路市新村687番地2		
温泉供給装置 兵庫県淡路市新村687番地2地 先から淡路市尾崎3071番地先 まで		
淡路島いちのみや温泉スタンド 兵庫県淡路市尾崎3071番地		
パルシェ香りの湯宿泊棟 兵庫県淡路市尾崎3020番地1		

(参考資料)

1 施設の名称 淡路市一宮温泉施設

2 指定する団体の選定理由

この施設は、パルシェ香りの湯温泉棟、淡路島いちのみや温泉源地、温泉供給装置、淡路島いちのみや温泉スタンド及びパルシェ香りの湯宿泊棟から構成され、市民の健康増進と地域の活性化を図ることを目的として設置された施設であり、淡路市一宮農林漁業体験実習館「淡路香りの館」に隣接していることから、一体的な施設として、同一の団体に管理運営を行わせることで効果的な運営に資することができる。

これらの施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成するため、現在、これらの施設の指定管理者として管理運営を行っている「株式会社淡路島パルシェ」を指定管理者に指定することにより、地域等の活力を活用して、今後の事業効果が明確に期待できると認められることから、「淡路市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」(平成17年淡路市条例第19号)第5条第1項の規定に基づき、公募によらずに、同社を指定管理者の候補者に選定する。

3 指定する団体の名称及び所在地

- (1) 名称 株式会社淡路島パルシェ 代表取締役 石井 廣志
- (2) 所在地 兵庫県淡路市尾崎3025番地1

4 指定する団体の概要

- (1) 設立年月日 平成24年11月1日
- (2) 資本金 1億円
- (3) 年商(令和2年度) 1億3,014万円
- (4) 従業員数(令和3年11月現在) 39人
- (5) 事業内容

ア 「淡路市の公の施設」の指定管理の受託

イ 「淡路香りの館」、「パルシェ香りの湯」温泉棟、「パルシェ香りの湯」宿泊棟、「淡路島いちのみや温泉」、「特産館」、「直販いちのみや」及び「市民農園」の管理運営

ウ ふるさと特産品の開発と販売

エ 文化サロンの開催と香り教育の啓蒙普及

オ イベント、セレモニーの企画と管理運営

カ 「飲食店」の経営

キ 「菓子」、「ソフトクリーム」の製造販売

ク 草花の栽培と展示販売

(6) 団体の沿革

平成24年11月 淡路市と兵庫県線香協同組合との出資により設立

5 令和元年度及び令和2年度における損益計算書

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度	備考
市負担額			
指定管理料等	0	34,789	
損益計算書			
売上高	247,566	130,143	
売上原価	69,350	34,173	
売上総利益	178,216	95,970	
販売費及び一般管理費	200,548	153,265	
営業利益(損失)	(22,332)	(57,295)	
営業外収益	5,010	60,737	
営業外費用	62	60	
経常利益(損失)	(17,384)	3,382	
特別利益	10	0	
特別損失	0	0	
税引前純利益(損失)	(17,374)	3,382	
法人税等	185	185	
当期純利益(損失)	(17,559)	3,197	

6 令和元年度及び令和2年度における来館者の実績

(単位：人)

区分	令和元年度	令和2年度	備考
香りの館、香りの湯	241,083	127,111	

議案第65号

公の施設の指定管理者の指定に関する件

次の施設の指定管理者を指定することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議決を求める。

令和3年11月29日提出

淡路市長 門 康 彦

1 施設の名称及び所在地

- (1) 名 称 淡路市一宮農林漁業体験実習館「淡路香りの館」
- (2) 所在地 兵庫県淡路市尾崎3025番地1

2 指定する団体の名称及び所在地

- (1) 名 称 株式会社淡路島パルシェ 代表取締役 石井 廣志
- (2) 所在地 兵庫県淡路市尾崎3025番地1

3 指定の期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

(参考資料)

1 施設の名称 淡路市一宮農林漁業体験実習館「淡路香りの館」

2 指定する団体の選定理由

この施設は、豊かな自然や香りの体験を通じながら、都市生活者との交流を図り、地域振興に寄与することを目的として設置された利便施設であり、パルシェ香りの湯温泉棟、淡路島いちのみや温泉源地、温泉供給装置、淡路島いちのみや温泉スタンド及びパルシェ香りの湯宿泊棟から構成される淡路市一宮温泉施設に隣接していることから、一体的な施設として、同一の団体に管理運営を行わせることで効果的な運営に資することができる。

特に「淡路香りの館」は、「花の島・淡路島」の中核施設作りの一環として、ハーブ苗やフクシアの栽培と販売等、多様で特色のある自主事業を展開しているところであり、更に事業を進化させ、魅力ある施設作りを進める必要があることから、これらの施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成するため、現在、これらの施設の指定管理者として管理運営を行っている「株式会社淡路島パルシェ」を指定管理者に指定することにより、地域等の活力を活用して、今後の事業効果が明確に期待できると認められるので、「淡路市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」（平成17年淡路市条例第19号）第5条第1項の規定に基づき、公募によらずに、同社を指定管理者に指定する。

3 指定する団体の名称及び所在地

- (1) 名称 株式会社淡路島パルシェ 代表取締役 石井 廣志
- (2) 所在地 兵庫県淡路市尾崎3025番地1

4 指定する団体の概要

- (1) 設立年月日 平成24年11月1日
- (2) 資本金 1億円
- (3) 年商（令和2年度） 1億3,014万円
- (4) 従業員数（令和3年11月現在） 39人
- (5) 事業内容
  - ア 「淡路市の公の施設」の指定管理の受託
  - イ 「淡路香りの館」、「パルシェ香りの湯」温泉棟、「パルシェ香りの湯」宿泊棟、「淡路島いちのみや温泉」、「特産館」、「直販いちのみや」及び「市民農園」の管理運営
  - ウ ふるさと特産品の開発と販売

- エ 文化サロンの開催と香り教育の啓蒙普及
- オ イベント、セレモニーの企画と管理運営
- カ 「飲食店」の経営
- キ 「菓子」、「ソフトクリーム」の製造販売
- ク 草花の栽培と展示販売

(6) 団体の沿革

平成24年11月 淡路市と兵庫県線香協同組合との出資により設立

5 令和元年度及び令和2年度における損益計算書

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度	備考
市負担額			
指定管理料等	0	34,789	
損益計算書			
売上高	247,566	130,143	
売上原価	69,350	34,173	
売上総利益	178,216	95,970	
販売費及び一般管理費	200,548	153,265	
営業利益(損失)	(22,332)	(57,295)	
営業外収益	5,010	60,737	
営業外費用	62	60	
経常利益(損失)	(17,384)	3,382	
特別利益	10	0	
特別損失	0	0	
税引前純利益(損失)	(17,374)	3,382	
法人税等	185	185	
当期純利益(損失)	(17,559)	3,197	

6 令和元年度及び令和2年度における来館者の実績

(単位：人)

区分	令和元年度	令和2年度	備考
香りの館、香りの湯	241,083	127,111	

議案第66号

公の施設の指定管理者の指定に関する件

次の施設の指定管理者を指定することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議決を求める。

令和3年11月29日提出

淡路市長 門 康 彦

1 施設の名称及び所在地

- (1) 名 称 淡路市松帆アンカレイジパーク
- (2) 所在地 兵庫県淡路市岩屋1873番地1

2 指定する団体の名称及び所在地

- (1) 名 称 株式会社淡路観光開発公社 代表取締役 西田 利行
- (2) 所在地 兵庫県淡路市岩屋1187番地1

3 指定の期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

(参考資料)

1 施設の名称 淡路市松帆アンカレイジパーク

2 指定する団体の選定理由

この施設は、兵庫県が管理する施設とともに、道の駅「あわじ」として一体的に整備され、地域産業の活性化及び就業機会の確保並びに淡路市を訪れる人々と市民の交流を深めるために設置された施設で、屋外公園施設と飲食、物産、会議室からなる総合交流促進施設で構成されている。

この施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成するため、現在、この施設の指定管理者として管理運営を行っている「株式会社淡路観光開発公社」を指定管理者に指定することにより、地域等の活力を活用して、今後の事業効果が明確に期待できると認められることから、「淡路市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」(平成17年淡路市条例第19号)第5条第1項の規定に基づき、公募によらずに、同社を指定管理者に指定する。

3 指定する団体の名称及び所在地

- (1) 名称 株式会社淡路観光開発公社 代表取締役 西田 利行
- (2) 所在地 兵庫県淡路市岩屋1187番地1

4 指定する団体の概要

- (1) 設立年月日 平成9年5月29日
- (2) 資本金 9,995万円
- (3) 年商(令和2年度) 5億8,292万円
- (4) 従業員数(令和3年10月現在) 94人
- (5) 事業内容
  - ア 農水産物の加工販売
  - イ 飲食店業
  - ウ 食料品の卸及び小売業
  - エ 土産品店の経営
  - オ 各種セレモニーの企画、運営、管理の請負業
  - カ 地域産業に関する商品の企画、立案並びに販売の斡旋



## 5 令和元年度及び令和2年度における損益計算書

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度	備考
市負担額			
指定管理料等	20,043	20,227	
損益計算書			
売上高	713,122	582,918	
売上原価	328,987	261,708	
売上総利益	384,135	321,210	
販売費及び一般管理費	364,456	334,478	
営業利益(損失)	19,679	(13,268)	
営業外収益	9,702	26,001	
営業外費用	217	155	
経常利益(損失)	29,164	12,578	
特別利益	1,215	3,741	
特別損失	0	0	
税引前純利益(損失)	30,379	16,319	
法人税等	10,533	4,443	
当期純利益(損失)	19,846	11,876	

## 6 令和元年度及び令和2年度における来館者の実績

(単位：人)

区分	令和元年度	令和2年度	備考
松帆アンカレイジパーク	468,658	371,889	

議案第67号

公の施設の指定管理者の指定に関する件

次の施設の指定管理者を指定することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議決を求める。

令和3年11月29日提出

淡路市長 門 康 彦

施設の名称及び所在地	指定する団体の名称及び所在地	指定の期間
橋本駐車場 兵庫県淡路市岩屋135 5番地1地先	淡路島岩屋漁業協同組合 代表理事組合長 東根 壽 兵庫県淡路市岩屋1414番地 1	令和4年4月1 日から令和7年 3月31日まで
西町駐車場 兵庫県淡路市岩屋138 7番地先		
片浜駐車場 兵庫県淡路市岩屋141 3番地4地先		

(参考資料)

## 1 施設の名称

- (1) 橋本<sup>はしもと</sup>駐車場
- (2) 西町<sup>にしのちょう</sup>駐車場
- (3) 片浜<sup>かたはま</sup>駐車場

## 2 指定する団体の選定理由

この施設は、岩屋港湾区域及びその周辺区域の不法駐車をなくすことにより、交通事故の防止に資するとともに、もって岩屋地区中心市街地の活性化及び港湾施設の効率的な利用を図ることを目的として設置された施設である。

現在、この施設の指定管理者として管理運営を行っている「淡路島岩屋漁業協同組合」は、この施設に隣接していることから、突発的な事故等にも迅速な対応ができるとともに、地域住民と調整を図りながらの適正な維持管理ができるなど、この施設の効用及び地域の発展に資することができる。

以上のことから、この施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成することができるものと認められるため、淡路市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成17年淡路市条例第19号）第5条第1項の規定に基づき、公募によらず、公共的団体である同組合を指定管理者に指定する。

## 3 指定する団体の概要

- (1) 設立年月日 昭和56年5月7日
- (2) 出資金 2億5,314万円（令和2年12月31日現在）
- (3) 役員数 11名
- (4) 事業内容
  - ア 水産資源の管理及び水産動植物の増殖
  - イ 組合員の事業又は生活に必要な物資の供給
  - ウ 組合員の漁獲物その他の生産物の運搬、加工、保管又は販売
  - エ 観光漁業事業の経営
  - オ 組合員の共済に関する事業

4 令和元年度及び令和2年度における収支実績

(単位：千円)

区分		令和元年度	令和2年度
収入	利用料金 (ハーバーパーキング使用料)	5,754	5,566
	計	5,754	5,566
支出	管理費	964	974
	需用費	571	286
	労務費	36	36
	委託料	3,600	3,687
	その他	583	583
	計	5,754	5,566
収支差引		0	0

議案第68号

公の施設の指定管理者の指定に関する件

次の施設の指定管理者を指定することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議決を求める。

令和3年11月29日提出

淡路市長 門 康 彦

1 施設の名称及び所在地

- (1) 名 称 淡路市立陶芸館
- (2) 所在地 兵庫県淡路市浦668番地1

2 指定する団体の名称及び所在地

- (1) 名 称 舞鶴トレード株式会社 代表取締役 桂 宗裕
- (2) 所在地 京都府舞鶴市南田辺3番地の18

3 指定の期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

(参考資料)

1 施設の名称 淡路市立陶芸館

2 指定する団体の選定の理由

この施設は、陶芸体験教室等の開設、陶芸品の展示によって、市を訪れる人々と地域住民の芸術文化の振興を図り、活気ある地域づくりを推進することを目的として設置された地域密着型の文化施設であり、「淡路市立中浜稔猫美術館」に隣接していることから、これらの施設の一体的な管理運営を、引き続き民間事業者に委ねることで、施設の設置目的に合致した効果的な管理運営により、経費の節減を図るとともに、民間事業者が有する専門的知識や、経営ノウハウ等を積極的に活用することによって、地域における芸術文化の振興拠点として、より良質なサービスの提供、施設間の相乗効果等が期待できることはもとより、これらの施設の効用及び地域の発展に資することができるものと認められる。

以上のことから、引き続き、指定管理者制度を導入することとし、応募のあった1社を対象に、選定審議会による審査を行ったところ、これらの施設の指定管理者として実績があり、これまで培ったノウハウを有する舞鶴トレード株式会社が効果的な管理運営を行うことができるなど、指定管理者として適当であると答申があったので、同社を指定管理者に指定する。

3 指定する団体の概要

(1) 設立年月日 平成18年2月10日

(2) 資本金等 300万円

(3) 年商(令和2年度) 2,428万円

(4) 従業員数(令和3年9月現在) 1人

(5) 事業内容

ア 金属部品、プラスチック製品、繊維製品、室内装飾品、食料品、日用雑貨品、融雪剤、肥料、石材、建材の輸出入及び販売

イ 施設管理業務

ウ 介護機器(介護ベッド、車椅子、入浴機械等)の開発、製作及び販売

エ 一般乗用旅客自動車運送事業(福祉輸送事業)

(6) 団体の沿革

平成18年 2月 舞鶴トレード株式会社の設立

平成22年 6月 舞鶴市及び福知山市の指定ごみ袋製造業務の受託

(7) 指定管理者としての実績

平成25年 4月 淡路市立中浜稔猫美術館、同市立陶芸館

平成28年 4月 淡路市立中浜稔猫美術館、同市立陶芸館

平成31年 4月 淡路市立中浜稔猫美術館、同市立陶芸館

議案第69号

公の施設の指定管理者の指定に関する件

次の施設の指定管理者を指定することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議決を求める。

令和3年11月29日提出

淡路市長 門 康 彦

1 施設の名称及び所在地

- (1) 名 称 淡路市立中浜稔猫美術館
- (2) 所在地 兵庫県淡路市浦668番地2

2 指定する団体の名称及び所在地

- (1) 名 称 舞鶴トレード株式会社 代表取締役 桂 宗裕
- (2) 所在地 京都府舞鶴市南田辺3番地の18

3 指定の期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

(参考資料)

1 施設の名称 淡路市立中浜稔猫美術館

2 指定する団体の選定の理由

この施設は、墨絵教室等の開設、美術品の展示等によって、市を訪れる人々と地域住民の芸術文化の振興を図り、活気ある地域づくりを推進することを目的として設置された地域密着型の文化施設であり、「淡路市立陶芸館」に隣接していることから、これらの施設の一体的な管理運営を、引き続き民間事業者に委ねることで、施設の設置目的に合致した効果的な管理運営により、経費の節減を図るとともに、民間事業者が有する専門的知識や、経営ノウハウ等を積極的に活用することによって、地域における芸術文化の振興拠点として、より良質なサービスの提供、施設間の相乗効果等が期待できることはもとより、これらの施設の効用及び地域の発展に資することができるものと認められる。

以上のことから、引き続き、指定管理者制度を導入することとし、応募のあった1社を対象に、選定審議会による審査を行ったところ、これらの施設の指定管理者として実績があり、これまで培ったノウハウを有する舞鶴トレード株式会社が効果的な管理運営を行うことができるなど、指定管理者として適当であると答申があったので、同社を指定管理者に指定する。

3 指定する団体の概要

(1) 設立年月日 平成18年2月10日

(2) 資本金等 300万円

(3) 年商(令和2年度) 2,428万円

(4) 従業員数(令和3年9月現在) 1人

(5) 事業内容

ア 金属部品、プラスチック製品、繊維製品、室内装飾品、食料品、日用雑貨品、融雪剤、肥料、石材、建材の輸出入及び販売

イ 施設管理業務

ウ 介護機器(介護ベッド、車椅子、入浴機械等)の開発、製作及び販売

エ 一般乗用旅客自動車運送事業(福祉輸送事業)

(6) 団体の沿革

平成18年 2月 舞鶴トレード株式会社の設立

平成22年 6月 舞鶴市及び福知山市の指定ごみ袋製造業務の受託

(7) 指定管理者としての実績

平成25年 4月 淡路市立中浜稔猫美術館、同市立陶芸館

平成28年 4月 淡路市立中浜稔猫美術館、同市立陶芸館

平成31年 4月 淡路市立中浜稔猫美術館、同市立陶芸館